



ひとり親家庭のための専門相談

令和8年1月～3月分

「養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとを相談してみませんか？」「離婚前の相談もできます。」

- ◆ 相談対象者はご本人に限ります。
- ◆ 相談料は無料です。
- ◆ 弁護士、家庭問題専門相談員が面談にて相談に応じます。
- ◆ 申込みは電話で予約してください。電話 06-6852-5160
予約申込みは平日 9:00～17:15

★法律相談日（令和8年1月～令和8年3月）

※専任弁護士による相談

※相談時間 1回約60分（1日2組まで）

日	曜日	時間	日	曜日	時間
1月 10日	土	9:30～11:30	1月 14日	水	18:00～20:00（夜間）
1月 17日	土	9:30～11:30	1月 28日	水	18:00～20:00（夜間）
2月 4日	水	18:00～20:00（夜間）	2月 7日	土	9:30～11:30
2月 18日	水	18:00～20:00（夜間）	2月 21日	土	9:30～11:30
3月 7日	土	9:30～11:30	3月 11日	水	18:00～20:00（夜間）
3月 14日	土	9:30～11:30	3月 25日	水	18:00～20:00（夜間）

★専門相談日（令和8年1月～令和8年3月）※毎月第2.3木曜日

※家庭裁判所元調査官・元調停委員（相談員は変わることがあります。）

※家庭内の様々な悩み事について相談できます。

※相談時間1回約60分（1日3組まで）

日	曜日	時間	日	曜日	時間
1月 8日	木	17:00～20:00（夜間）	1月 15日	木	13:00～16:00
2月 12日	木	17:00～20:00（夜間）	2月 19日	木	13:00～16:00
3月 12日	木	17:00～20:00（夜間）	3月 19日	木	13:00～16:00

場所

豊中市立母子父子福祉センター

豊中市中桜塚 2-29-31

※阪急電車「岡町駅」下車 東へ徒歩5分

阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分

指定管理者

社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160

